

## Press Release

各 位

三菱UFJ投信株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

### 「三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド」 ＜米ドルヘッジ型＞／＜為替ヘッジなし＞(毎月決算型) ＜米ドルヘッジ型＞／＜為替ヘッジなし＞(年1回決算型)

### スペシャルサイト開設のお知らせ

本日、平成 25 年 12 月 26 日、三菱UFJ投信は「三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド」のスペシャルサイトを開設しました。

「三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド」スペシャルサイト  
<http://www.am.mufig.jp/fund/sp/pimco/index.html>

同ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式によって運用されます。ファンド・オブ・ファンズとは、「投資信託に投資する投資信託」のことで、当ファンドが投資するのはPIMCO社が運用する「ピムコトータル・リターン・ストラテジー・ファンド(ルクセンブルグ籍)」です。PIMCO社は債券運用における世界トップクラスの運用会社であり、当ファンドはPIMCO社の運用ノウハウを駆使して運用されます。

本スペシャルサイトでは、当ファンドの仕組みを解説するとともに、PIMCO社の特徴と具体的な運用ノウハウを紹介しています。ぜひご覧ください。

本サイトは“レスポンス WEB サイト”です。モバイル端末の急速な普及を受けて、PC のみならずタブレット端末、スマートフォン等でも快適に閲覧できる仕様になっています。



PC&タブレット

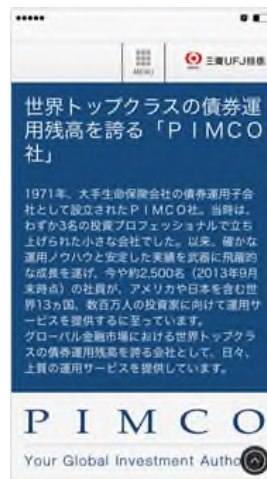


スマートフォン

各コンテンツページでは、テーマごとにレイアウトを区分し、画面あたりの情報量がコンパクトになるよう配慮しています。



PC&タブレット



スマートフォン

### 【本サイトで掲載している運用実績に関する留意事項】

本サイトで掲載している運用実績に関する各グラフは、当ファンドと同様の運用を行い、かつ運用期間が最も長い米国籍投資信託「ピムコ・ファンズ - ピムコ・トータル・リターン・ファンド」の過去の実績(税引前分配金再投資後、費用控除前ベース)を参考までに示したものです。したがって、本サイトで掲載している過去の実績は当ファンドの実績ではなく、また、当ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

また、各グラフで紹介している「ピムコ・トータル・リターン・ファンド(米国籍)」は、『三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド』の実質的な投資対象である「ピムコ・トータル・リターン・ストラテジー・ファンド(ルクセンブルグ籍)」と同様の運用を行うファンドです。

### 【投資信託のリスクとお客さまにご負担いただく費用について】

#### ○投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をよくご覧ください。

#### ○投資信託に係る費用について(ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。)

購入時に直接ご負担いただく費用…購入時手数料 上限 3.15%(税込)

購入時・換金時に直接ご負担いただく費用…

信託財産留保額(ファンドにより変動するものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…

運用管理費用(信託報酬) 上限 年 2.184%(税込)

その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等でご確認ください。

#### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三菱UFJ投信が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をご覧ください。